

予 算 に 関 す る 説 明 書

(令和 6 年度鴨川市一般会計補正予算 (第 3 号))

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 県支出金	1,051,842	30,174	1,082,016
19 繰入金	1,291,097	400	1,291,497
歳入合計	18,809,685	30,574	18,840,259

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	3,356,365	30,574	3,386,939	30,174			400
歳 出 合 計	18,809,685	30,574	18,840,259	30,174			400

2 歳 入

(款)16 県支出金 (項) 3 委託金 (単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費委託金	89, 922	30, 174	120, 096	4 選挙費委託金	30, 174	衆議院議員選挙委託金 30, 174
計	98, 865	30, 174	129, 039			

(款)19 繰入金 (項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	398, 953	400	399, 353	1 財政調整基金繰入金	400	財政調整基金繰入金 400
計	1, 191, 958	400	1, 192, 358			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 衆議院議員 選挙費	0	30,574	30,574	30,174			400	1 報酬	2,072	●衆議院議員選挙費 30,574
								3 職員手当等	14,177	1 報酬 2,072
								7 報償費	49	・投票所の投票管理者報酬 320
								8 旅費	69	・期日前投票所の投票管理者報酬 216
								10 需用費	2,185	・開票管理者報酬 11
								11 役務費	3,598	・投票所の投票立会人報酬 567
								12 委託料	7,413	・期日前投票所の投票立会人報酬 366
								13 使用料及び賃借料	131	・開票立会人報酬 178
								17 備品購入費	880	・会計年度任用職員報酬 414
								3 職員手当等	14,177	・時間外勤務手当 14,089
										・休日勤務手当 88
								7 報償費	49	・謝礼金 44
										・点字判読謝礼金 5
8 旅費	69	・費用弁償 69								
10 需用費	2,185	・消耗品費 470								
		・食糧費 228								
		・印刷製本費 277								
		・修繕料 1,210								
11 役務費	3,598	・郵便料 2,689								
		・折込料 198								
		・計数機等点検手数料 711								
12 委託料	7,413									

2 総務費

4 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
										・ 投票所架設通路設置撤去委託料 703 ・ ポスター掲示場設置撤去委託料 4,667 ・ 期日前投票システム選挙支援業務委託料 715 ・ 当日投票システム選挙支援業務委託料 521 ・ 開票集計システム運用支援業務委託料 462 ・ 投票所仮設照明設置撤去委託料 90 ・ 看板設置撤去委託料 46 ・ 投票所駐車場復旧業務委託料 209 13 使用料及び賃借料 131 ・ 電話借上料 76 ・ 自動車借上料 55 17 備品購入費 880 ・ 選挙用備品費 880
計	62,466	30,574	93,040	30,174			400			

給与費明細書

1 特別職

区分		職員数 (人)	給与費					共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
			報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円)	その他の 手当 (千円)	計 (千円)			
					年間支給率 (月分)					
補正後	長等	3		20,859	9,179 4.45	220	30,258	4,925	35,183	
	議員	18	73,661		33,146 4.50		106,807	21,752	128,559	
	その他の 特別職	1,459	54,949				54,949		54,949	
	計	1,480	128,610	20,859	42,325	220	192,014	26,677	218,691	
補正前	長等	3		20,859	9,179 4.45	220	30,258	4,925	35,183	
	議員	18	73,661		33,146 4.50		106,807	21,752	128,559	
	その他の 特別職	1,355	53,291				53,291		53,291	
	計	1,376	126,952	20,859	42,325	220	190,356	26,677	217,033	
比較	長等	0		0	0 0.00	0	0	0	0	
	議員	0	0		0 0.00		0	0	0	
	その他の 特別職	104	1,658				1,658		1,658	
	計	104	1,658	0	0	0	1,658	0	1,658	

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (366)	338,087	0	99,295	437,382	100,612	537,994	
補正前	0 (360)	337,673	0	99,295	436,968	100,612	537,580	
比較	0 (6)	414	0	0	414	0	414	

※ () 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

[illegible]

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	14,177	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	14,177	時間外勤務手当の増額等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員 1 人当たり給与

区分		行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
		一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
令和 6 年 10 月 1 日 現在	平均給料月額(円)	329,935	326,748	308,879		325,433	297,141
	平均給与月額(円)	373,501	358,430	335,753		360,622	339,906
	平均年齢月数(歳)	44. 8	56. 3	42. 8		48. 1	39. 3
令和 6 年 8 月 1 日 現在	平均給料月額(円)	330,665	326,748	312,946		325,433	297,141
	平均給与月額(円)	374,804	358,066	344,313		378,619	344,380
	平均年齢月数(歳)	44. 5	56. 1	42. 7		47. 9	39. 1

イ 初任給

区分		行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
		一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
鴨川市	高校卒	(円) 170,900	(円) 162,100 ～ 181,800	短大卒 (円) 193,900	(円)	短大卒 (円) 186,000	旧中 5 卒 (円) 189,300
	大学卒	196,200		210,900		202,800	230,800
国	高校卒	166,600	164,000	短大卒 206,900		短大卒 182,700	旧中 5 卒 183,500
	大学卒	196,200		233,100		202,800	228,500

ウ 級別職員数

区分		行政職給料表適用職員				教育職給料表 適用職員		医療職給料表 (一) 適用職員		医療職給料表 (二) 適用職員		医療職給料表 (三) 適用職員	
		一般行政職		技能労務職									
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和 6 年10月 1 日 現在	8 級	5	2.1										
	7 級	23	9.4										
	6 級	29	11.9										
	5 級	63	25.8							2	66.7	1	8.3
	4 級	50	20.5									2	16.7
	3 級	35 (4)	14.3 (100.0)	32	97.0	8	11.0					2	16.7
	2 級	23	9.4	1 (3)	3.0 (100.0)	65	89.0			1	33.3	7 (1)	58.3 (100.0)
	1 級	16	6.6										
	計	244 (4)	100.0 (100.0)	33 (3)	100.0 (100.0)	73	100.0			3	100.0	12 (1)	100.0 (100.0)
令和 6 年 8 月 1 日 現在	8 級	5	2.0										
	7 級	23	9.4										
	6 級	29	11.8										
	5 級	63	25.7							2	66.7	1	8.3
	4 級	50	20.4									2	16.7
	3 級	35 (4)	14.3 (100.0)	32	97.0	8	11.0					2	16.7
	2 級	23	9.4	1 (3)	3.0 (100.0)	65	89.0			1	33.3	7 (1)	58.3 (100.0)
	1 級	17	7.0										
	計	245 (4)	100.0 (100.0)	33 (3)	100.0 (100.0)	73	100.0			3	100.0	12 (1)	100.0 (100.0)

※ () 内は再任用短時間勤務職員の外書き

(級別の基準となる職務)

区分	行政職給料表 適用職員	教育職給料表 適用職員	医療職給料表(一) 適用職員	医療職給料表(二) 適用職員	医療職給料表(三) 適用職員
8級	部長、参事、事務局長、 教育次長				
7級	課長、会計管理者、所長 事務局長、支所長、主幹				
6級	課長補佐、次長				
5級	係長、主査			係長、主査	保健師長、看護師長 係長、主査
4級	副主査			主任技師、主査	看護師長、主任保健師 主任看護師、主査
3級	主任主事、主任技師	園長 係長、主査		技師	主任保健師、主任看護師 保健師、看護師
2級	主事、技師	副園長、主任保育士、保育士 主任保育教諭、保育教諭		技師	保健師、看護師 准看護師
1級	主事、技師	保育士、保育教諭		技師	准看護師

エ 昇給

区分		合計	行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
			一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
職員数 (A) (人)		369	248	33	73		3	12
昇給に係る職員数 (B) (人)		278	194	12	62		1	9
号給数別内訳	1号給 (人)	1	1					
	2号給 (人)	7	7					
	3号給 (人)	7	6	1				
	4号給 (人)	263	180	11	62		1	9
	5号給 (人)							
	6号給 (人)							
	7号給 (人)							
	8号給 (人)							
比率 (B) / (A) (%)		75.3	78.2	36.4	84.9		33.3	75.0

備考 令和6年4月1日現在

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）			
補正後	2. 2 5 (1. 1 7 5)	2. 2 5 (1. 1 7 5)	4. 5 0 (2. 3 5)	有	
補正前	2. 2 5 (1. 1 7 5)	2. 2 5 (1. 1 7 5)	4. 5 0 (2. 3 5)	有	
国の制度	2. 2 5 (1. 1 7 5)	2. 2 5 (1. 1 7 5)	4. 5 0 (2. 3 5)	有	

※（）内は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 （月分）	25年勤続の者 （月分）	35年勤続の者 （月分）	最高限度 （月分）	そ の 他 の 加算措置等	備考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	

キ 特殊勤務手当

区分	全職種
給料総額に対する比率 (%) (令和6年10月1日現在)	0. 2 6
支給対象職員の比率 (%) (令和6年10月1日現在)	7. 7 8
代表的な特殊勤務手当の名称	清掃作業等手当

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる